



# 労働関係・社会保険 実務セミナー

期を逸してしまうと手続きができなくなることもある「労働保険・社会保険」。  
法改正には適切な理解と対応が必要です。また、従業員から問い合わせ、各社における  
制度設計においても専門的な知識は必要ないまでも、経営者、労務担当者としては  
その概要を押さえておく必要があります。

さらに、いわゆる「70歳定年法」に向かうなか、高齢者の継続雇用・退職には、年金や雇用  
保険の知識は非常に重要です。こちらのセミナーでは高齢者雇用における賃金と在職老齢  
年金との併給、高齢者雇用継続給付金とのバランスを考えた賃金設定、定年後の賃金  
（均等・均衡待遇）への注意点まで経営者、労務担当者が実務上必要な知識を把握して  
いただける内容となっております。

労働法を取り巻く環境が激変する今、担当者として実務対応に備えるため、押さえて  
おくべき実務のポイントについて社会保険労務士を講師に迎えて詳しく解説いただきます！  
現時点の最新の法改正や動向を整理できる絶好の機会です。  
ぜひご参加ください。

## ☆ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う標準報酬月額特例改定などの実務内容

### ☆ 労働関係法令変更のポイント

- ・賃金請求権の消滅時効（2020年4月）
- ・中小企業の割増賃金率引き上げ（2023年4月）

### ☆ その他法改正に関する基礎知識と改正内容

⇒労災保険法改正

- ・複数事業主に雇用される労働者の給付内容変更（2020年9月）

⇒雇用保険法改正

- ・複数事業主に雇用される65歳以上の労働者の雇用保険加入特例（2022年1月）
- ・被保険者期間の計算方法の改正（2020年8月）

⇒厚生年金保険法改正

- ・在職老齢年金の見直し（2022年4月）
- ・短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大（2022年10月、2024年10月）

日 時 2020年9月24日（木）15:00～17:00

受講方法 ・会場受講：京都経済センター6階 D会議室

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

- ・オンライン受講も可能です。 ※必ず、お申込書にメールアドレスをご記入ください。

講 師 社会保険労務士 河原 英正 氏  
(社会保険労務士 河原事務所 所長)

**受講料**

会員 9,900円（消費税込み）

会員外 16,500円（消費税込み）

※上記の受講料で、1社2人までご受講いただけます。

※3人目以降は、参加お1人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

**申込要領**

◇問合せ ・ 京都経営者協会 事務局(担当:石垣・保利)  
TEL 075-205-5417 / E-mail [horim@kyotokeikyo.or.jp](mailto:horim@kyotokeikyo.or.jp)

◇お申込 ・ ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。請求書をご送付いたしますので、お振込み願います。  
(その際、振込み手数料はご負担願います。)  
※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。  
※お申し込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。



◇ご参加にあたって **※会場でのご参加の場合**  
・参加証は発行していません。直接会場へお越しください。  
**※オンラインでのご参加の場合**  
・必ず、ご受講の方のメールアドレスをご記入ください。  
後日、担当よりメールにて当日の受講のご案内詳細をお送りいたします。

(一社) 京都経営者協会	<b>労働関係・社会保険実務セミナー</b>	受講申込書
--------------	------------------------	-------

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：			
連絡窓口	〒		
	TEL	FAX	
	お名前	部署・役職	
	E-mail		
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
		<b>会場・オンライン</b>	会員 9,900円 会員外 16,500円
メールアドレス：			
		<b>会場・オンライン</b>	会員 9,900円 会員外 16,500円
メールアドレス：			
受講料合計金額			円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 (一社) 京都経営者協会 宛 FAX：075-205-5077